

気象警報発令時の対応（保護者への周知事項）

田尻町に警報が発令された場合、下記の措置をとります。

時間	警報	対応
午前6時30分現在	大雨警報（浸水害）と暴風警報が <u>ともに発令されている場合</u>	自宅待機
午前6時30分～ 午前8時30分 まで	大雨警報（浸水害）と 暴風警報の <u>いずれかが解除</u>	風雨の状況を見ながら気を付けて 登園
午前8時30分現在	大雨警報（浸水害）と暴風警報が <u>ともに発令されている場合</u>	臨時休園
保育中	大雨警報（浸水害）と暴風警報が <u>ともに発令された場合</u>	早急にお迎えをお願いします

- 警報発令などの情報は、気象庁発表による各種報道でご確認ください。
- 台風などの接近により、天候の悪化が予想される場合は、お迎えをお願いすることがあります。万が一に備え、必ず連絡が取れるようにしておいてください。
- 警報発令や台風などの被害により臨時休園になる場合は、エンゼルメール（メール配信サービス）でお知らせします。
- 原則として、エンゼルからの個別の連絡はいたしません。

平成30年2月より、田尻町内、船岡山の一部が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域と設定されました。積算雨量等が一定の基準を超えた場合、大雨警報（土砂災害）が発表されます。大雨や台風接近時は、土砂災害の危険がありますので、船岡山・尾張池付近には近づかないようにしてください。

尚、大雨警報（土砂災害）と大雨警報（浸水害）とは別のものであり、それぞれの基準値を超えた場合に発表されます。大雨警報（土砂災害）の場合は、通常の登園になりますので、お間違えのないようにしてください。